

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	芝地区総合支所 協働推進課
款	総務費

NO 21

(単位：千円)

1 事業名	青色防犯パトロール	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	106,700	⇒	106,700		
3 事業説明文	<p>区民や子どもの安全を確保するために実施している青色回転灯車両によるパトロールについて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）開催期間中の体制を拡充します。</p>	・青色防犯パトロール車両による巡回（増台分）		106,700	⇒	106,700		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		経常経費分	小計	123,971	⇒	123,971		
5 要求する事業内容	<p>パトロール車両の配置を拡充します。</p> <p>(1) 実施(拡充)内容：巡回車両を増台 7：00 - 23：00 6台（時間帯によって1～3台増加） 23：00 -翌日7：00 5台（3台増加）</p> <p>(2) 実施時期：令和2年7月1日～令和2年9月30日(東京2020大会開催期間)</p> <p>(3) 実施手法：業務委託</p>	・青色防犯パトロール車両による巡回		123,971	⇒	123,971		
6 事業実施で得られる成果		合計		230,671	⇒	230,671		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>特別区では、18区が青色防犯パトロールを実施しています。</p>	財源内訳	国庫支出金					
8 基本計画・個別計画		都支出金						
9 関連する法令・条例等	<p>なし</p>	その他特財						
		一般財源				230,671		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
		12 スケジュール	令和2年6月まで 通常の車両数での巡回を実施 令和2年7月から9月 車両を増台しての巡回 令和2年10月から 通常の車両数での巡回を実施					
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 123,971千円					
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充					
			東京2020大会期間中は多くの来街者が港区を訪れることが想定されるため、区民及び来街者双方の安全・安心を確保することが重要です。					
			青色防犯灯を搭載した車両による巡回は、安全・安心を高める視覚的な効果が期待できるとともにトラブル等の発生時にすぐに現場に駆けつけられるなど機動的な運用が確保できるため、トラブル防止・対応に効果的な手法です。このことから、予算を計上します。					

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	各総合支所 協働推進課
款	総務費

NO 22

(単位：千円)

1 事業名	各地区生活安全活動推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	45,022	⇒	45,022 (17,524)
3 事業説明文	町会、自治会等の地域団体が地域の安全・安心を確保するために道路等に設置する防犯カメラの整備に関する補助等を実施します。令和2年度から、東京都の補助制度を活用することにより補助額を引上げ、地域団体の負担を軽減します。	・防犯カメラ整備補助金（令和2年度整備分）		45,022	⇒	45,022 (17,524)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・共同住宅防犯対策助成等		25,010	⇒	25,010
5 要求する事業内容	東京都の補助制度を活用することにより補助額を引上げ、地域団体の負担を軽減（1/4⇒1/6）します。 （1）実施内容：補助率及び補助上限額の引上げ ①補助率 町会等 3/4⇒5/6（うち区2/6、都3/6） 商店会等 3/4⇒5/6（うち区3/6、都2/6） ②補助上限額 1,500万円⇒1,700万円 （2）実施時期：令和2年4月1日から （3）実施手法：地域団体が整備する防犯カメラに係る経費を補助	合計		70,032	⇒	70,032 (17,524)
6 事業実施で得られる成果		財源	内訳	国庫支出金		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	自己負担額を引き下げることにより、防犯カメラを整備する地域団体にとって利用しやすい制度となります。地域の安全・安心を向上させるための防犯カメラの整備が促進されることにより、犯罪を抑止し、区民や来街者がさらに安心できるまちを実現することができます。	都支出金	地域における見守り活動支援事業補助金（補助率1/2）			17,524
8 基本計画・個別計画		その他特財				
9 関連する法令・条例等	町会、自治会等の地域団体が整備する防犯カメラへの助成事業は各区とも実施しています。	一般財源				52,508
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	東京都の補助制度を活用することにより、区負担はこれまでの3/4から2/6となります。			
		12 スケジュール	令和元年9月 制度利用団体の募集（9月末締切） 令和2年4月 新たな補助制度による事業開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	地域団体の整備計画に応じて予算を計上 令和3年度以降も同程度で推移する見込み			
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充			
		東京都の補助制度を活用することにより、地域団体の負担額が減少するため、地域団体の導入機運を高めることができると考えられます。実施手法も補助制度であることから、地域団体が自らの意思で整備を計画することによって「自分たちのまちの安全は自分たちが守る」という意識醸成にも効果的であるため、予算を計上します。				
	・なし					
	・安全で安心できる港区にする条例					

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課
款	総務費

NO 23

(単位：千円)

1 事業名	客引き防止プロジェクト	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 40,349 ⇒	40,349
3 事業説明文	港区客引き行為等の防止に関する条例に基づき、公共の場所における客引き行為等を防止し、区民や来街者等の安全安心を確保します。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）開催期間中は、巡回指導体制を拡充します。	・巡回指導業務（体制拡大分）	40,349 ⇒	40,349
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	東京2020大会開催期間中及びその前後には、深夜も多数の来街者が六本木地区を訪れ、客引きも増加することが予想されるため、来街者が安心して夜の港区を楽しめるよう、深夜時間帯における区内繁華街の安全・安心の確保が必要です。	経常経費分	小計 314,850 ⇒	314,850
5 要求する事業内容	深夜時間帯における客引き行為等を防止するため、巡回指導体制を拡充します。 (1) 実施内容：六本木地区の巡回指導体制を拡充（※1班につき2人以上の指導員で構成） ① 指導を翌朝まで切れ目なく実施（令和元年度は週1日、18時から翌1時に加え翌5時から7時） ② 深夜時間帯（22時から翌5時）の巡回班数を時間帯に応じて3班又は5班に拡大 レベルアップ後（毎日）18時～22時 2班、22時～翌1時 5班、翌1時～7時 3班 現状（火・水・土） 18時～翌1時 4班 現状（木・金） 18時～22時 3班、22時～翌1時 4班、翌5時～7時 1班 (2) 実施時期：令和2年7月1日～令和2年9月30日（東京2020大会開催期間） (3) 実施手法：業務委託	・巡回指導業務（経常分）	312,371 ⇒	312,371
6 事業実施で得られる成果	体制を拡充する六本木地区をはじめ、他の地区においても東京2020大会開催期間中には多数の来街者が港区を訪れることから、来街者等に対する客引き行為等を抑止し、安全で安心できる港区にします。	・指導書印刷経費等	2,479 ⇒	2,479
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	○新宿区（委託指導員10人、火～土、18時～22時、歌舞伎町1・2丁目、新宿2・3丁目西新宿1丁目、令和元年度予算53,062千円）○豊島区（委託指導員12人、月～金（月2回土曜日に振替）、15時30分～22時、JR池袋駅東西口周辺、令和元年度予算59,041千円）	合計	355,199 ⇒	355,199
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・生活安全行動計画	財源内訳		355,199
9 関連する法令・条例等	・港区客引き行為等の防止に関する条例	国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
		12 スケジュール	令和2年6月まで 通常の体制による巡回指導 7月から9月 拡充体制による巡回指導 10月から 通常の体制による巡回指導	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分は、令和2年度のみ実施予定	
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（令和元年度レベルアップ事業）	
			東京2020大会では港区に多くの観光客等が訪れることが想定される中、区民及び来街者双方の安全・安心を確保することが重要であるため、予算を計上します。	

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	24
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	土砂災害対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	19,000	⇒	19,000		
3 事業説明文	<p>がけ崩れなどの土砂災害から区民等の生命及び財産を守り、安全・安心を確保するため、土砂災害（特別）警戒区域や災害時の避難方法等について区民等に周知、啓発します。</p>	・（仮称）がけ・擁壁安全ハンドブック印刷、配布		13,000	⇒	13,000		
		・アンケート集約分析		6,000	⇒	6,000		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>令和元年9月26日、東京都は、土砂災害防止法に基づき、港区内に土砂災害警戒区域を188箇所、土砂災害特別警戒区域を120箇所新たに指定しました（累計：土砂災害警戒区域211箇所、土砂災害特別警戒区域142箇所）。近年大型台風等による風水害が頻発しており、土砂災害は区民の身近な脅威となっています。</p>	<b>合計 19,000 ⇒ 19,000</b>						
5 要求する事業内容	<p>新たな指定区域や「警戒レベル」等の避難に関する情報、避難の方法等について区民に周知するとともに、がけ・擁壁の近隣に居住するなど災害時に影響を受ける区民等への啓発を実施します。また、がけ・擁壁の所有者による適切な維持管理、改修の必要性を働きかける（仮称）がけ・擁壁安全ハンドブックを作成、配付します。</p> <p>対象者：がけ・擁壁の近隣区民、事業者等（がけ・擁壁の所有者を含む）                      実施時期：令和2年6月配付開始                      実施手法：配付及びアンケート分析等を委託により実施職員による説明会を実施</p>	財源内訳	国庫支出金					
			都支出金					
			その他特財					
			一般財源			19,000		
6 事業実施で得られる成果	<p>区民等が土砂災害（特別）警戒区域や災害時の避難方法などを正しく理解し、災害の危険が迫ったときに適切な避難行動をとることで生命・身体の安全・安心を確保します。また、がけ・擁壁の管理者には改修を含む適正な維持管理を働きかけ、がけ・擁壁の安全性確保につなげます。</p>	債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>特別区では、各区とも土砂災害（特別）警戒区域や避難に関する周知・啓発を実施しています。</p>	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
8 基本計画・個別計画	<p>・港区基本計画 ・港区地域防災計画</p>	12 スケジュール	令和2年6月 （仮称）がけ・擁壁安全ハンドブック配付開始 令和2年7月 アンケート結果集約、分析					
9 関連する法令・条例等	<p>・土砂災害防止法 ・災害対策基本法</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降の将来コストはない見込みです。					
		14 編成の考え方	【事務事業評価】対象外（令和元年度臨時事業）					
			<p>港区の土砂災害（特別）警戒区域の指定は、令和元年9月の指定により全て完了しました。近年、大雨・台風等の被害が全国的に甚大であり、令和元年度には港区でも影響を受けるなど、区民にとって身近な脅威となっています。区は、令和元年度中にハザードマップを改定、配付しますが、土砂災害警戒区域の範囲内等に居住する区民等に対してより踏み込んだ啓発を実施することにより、区民等の生命・身体の安全・安心を確かなものとする必要があります。</p> <p>「がけ・擁壁改修助成」事業とも連動して、土砂災害対策を強化する必要があるため、予算を計上します。</p>					

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	街づくり支援部 建築課	NO	25
款	土木費	(単位：千円)	

1 事業名	がけ・擁壁改修助成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	<b>レベルアップ分</b>	<b>小計 178,800 ⇒</b>	<b>178,800</b>
3 事業説明文	土砂災害（特別）警戒区域の指定を受け、区域内の擁壁設置助成を拡充するとともに、アドバイザー派遣を行います。	・土砂災害（特別）警戒区域のがけ・擁壁改修助成 (がけ・擁壁の長さ10mまで3件、20mまで1件、30mまで1件、40mまで1件、50mまで×1件の計7件)	170,000 ⇒	170,000
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	東京都の調査結果に基づき、令和元年9月に区内に新たに土砂災害警戒区域（188か所）及び土砂災害特別警戒区域（120か所）が指定され、累計で警戒区域が211か所、特別警戒区域が142か所となり23区で最も多くなりました。現行の制度では、助成対象にがけ等の管理者が網羅されていない、自己負担額が高額、合意形成に時間を要するなど資金以外の制約により改修が困難となるなどの課題があります。	・がけ・擁壁改修工事アドバイザー派遣 (88千円×100件)	8,800 ⇒	8,800
5 要求する事業内容	①がけ・擁壁改修工事支援事業の拡充 土砂災害（特別）警戒区域に擁壁を築造する場合、助成額の上限を500万円から5,000万円に拡充 ②がけ・擁壁改修工事アドバイザー派遣の実施 専門家が現地調査を行い、新築または築造替えに向けた技術的課題等のアドバイスを実施 対象者： ①個人、マンション管理組合、中小企業、社会福祉法人、学校法人、宗教法人等の法人 (大企業、不動産業等を除く) 7か所/土砂災害（特別）警戒区域211か所 ②がけ、擁壁の所有者 100か所	<b>経常経費分</b>	<b>小計 15,000 ⇒</b>	<b>15,000</b>
6 事業実施で得られる成果	建築基準法に基づく擁壁設置により、土砂災害（特別）警戒区域の指定が解消され、区民等の安全・安心が確保されます。	・がけ・擁壁改修助成（指定区域外）	15,000 ⇒	15,000
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	擁壁設置に対する助成制度は22区中10区で実施されています。	<b>合計 193,800 ⇒</b>	<b>193,800</b>	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画	財源内訳	国庫支出金	
9 関連する法令・条例等	・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、建築基準法	都支出金	都支出金	
		その他特財	その他特財	
		一般財源	一般財源	193,800
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
		12 スケジュール	令和2年4月 事業開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 令和3年度以降 178,800千円（特財なし）/年	
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充	
			土砂災害（特別）警戒区域が指定され、区から積極的に所有者へ働きかけを行う必要性が高く、アドバイザー派遣、助成額の変更が必要なため、予算を計上します。	

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	街づくり支援部 建築課	NO	26
款	土木費	(単位：千円)	

1 事業名	エレベーター安全装置等設置助成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 269,549 ⇒	269,549
3 事業説明文	既存エレベーターに対する安全装置等の設置をより促進するため、マンション向け既存エレベーターに対する助成を拡充するとともに、バリアフリー法に規定する特定建築物のエレベーターに対する助成を新たに行います。	・マンション向け助成 (100台)	250,000 ⇒	250,000 (28,809)
		・飲食店等向け助成 (11台)	14,416 ⇒	14,416 (4,870)
		・病院等向け助成 (2台)	5,133 ⇒	5,133 (2,566)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区は平成28年度からマンション向けの既存エレベーターに対して、延べ151件の助成を行い、戸開走行保護装置等の設置を促進してきました。しかし、区内のマンションや飲食店等の民間エレベーターでの戸開走行保護装置設置率は17.5%と全国の設置率19.9%を下回っています。		合計 269,549 ⇒	269,549 (36,245)
5 要求する事業内容	(1) マンション向け既存エレベーターの拡充 安全装置等の補助率を、エレベーターの改修工事費用の1/2から「2/3」に拡充 (令和6年度まで、7年度以降は1/2) (2) 特定建築物のエレベーターに対する助成を新たに行い、補助率を以下のとおりとします。 ①飲食店等の戸開走行保護装置工事費の100%(上限100万円)、地震管制、耐震対策工事費23% ②病院、高齢者等施設の戸開走行保護装置、地震管制、耐震対策工事費2/3 (4年度から23%) 対象者：(1) マンションの所有者又は管理組合等 100台/3,039台 (2) 特定建築物所有者 (個人、中小企業、社会福祉法人、学校法人、宗教法人等の法人 (大企業、公共機関を除く)) 13台/1,515台	財源内訳	国庫支出金 社会資本整備総合交付金 (病院等：1/3) 等	36,245
			都支出金	
			一般財源	安全安心施設対策基金174,978千円含む 233,304
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 事業実施で得られる成果	マンション既存エレベーターの戸開走行保護装置の設置率は、令和6年度末時点で全国の設置率を上回る50%に改善します。また、特定建築物の既存エレベーターの戸開走行保護装置の設置率は、令和6年度末時点で40%に改善します。	11 実施に向けた財源確保	安全安心施設対策基金、国の補助金を活用 病院、高齢者・障害者施設等への補助率は2年間は1/3、3年目から11.5%	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：特定建築物に対し安全対策を促進するため、自治体への補助対象を拡充 特別区：新宿区、墨田区で類似の事業を実施	12 スケジュール	令和2年4月 事業開始	
8 基本計画・個別計画	・なし	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 令和3年度 269,549千円 (うち特財36,245千円)	
			令和4～6年度 264,416千円 (うち特財33,679千円)	
			令和7年度～ 126,916千円 (うち特財18,221千円)	
9 関連する法令・条例等	・建築基準法	14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充	
			制度開始以降、マンション向け助成は3年間で151件の助成と需要は高いですが、費用負担の問題から設置が十分に進んでいません。また、制度の対象となっていなかった特定建築物のエレベーターについても、費用負担の問題から設置が進んでいません。これらの現状を改善し、区民等の安全・安心を確保する必要があるため予算を計上します。	

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所
款	環境清掃費

NO 27

(単位：千円)

1 事業名	戸別訪問収集作業時等のAED（自動体外式除細動器）携行	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)								
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 267 ⇒	266								
3 事業説明文	<p>区民等の安全安心の確保のため、戸別訪問収集作業に加えて、新たにふれあい指導班がAEDを携行し、緊急時に救命措置を行う体制をより充実します。</p>	・AED4台分リース費用等	267 ⇒	266								
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>令和元年9月から、AEDを戸別訪問収集の車両3台に携行しています。 ふれあい指導班は、戸別訪問収集利用申請時の調査や粗大ごみの運び出しを行う利用申請時の調査などで高齢者等とふれあう機会が比較的多い収集班ですが、現在はAEDを携行していません。</p>	経常経費分	小計 249 ⇒	249								
5 要求する事業内容	<p>配備台数：ふれあい指導班の車両4台に拡充 実施時期・回数：心肺停止にある者を区の収集職員が発見したとき</p>	・AED4台分リース費用	249 ⇒	249								
6 事業実施で得られる成果	<p>高齢者や障害者を対象とする戸別訪問収集で使用する車両(3台+予備1台)への携行に加えて、戸別訪問収集利用申請時の調査や粗大ごみの運び出しを行うふれあい指導班の車両4台についてもAEDを携行して、心肺停止にある区民を発見した際には、直ちに救命処置がとれる体制を構築できます。</p>	合計	516 ⇒	515								
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>杉並区が清掃車95台へ導入</p>	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>515</td> </tr> </table>	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	515	
国庫支出金												
都支出金												
その他特財												
一般財源	515											
8 基本計画・個別計画	・なし	債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額								
9 関連する法令・条例等	・なし	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし									
		12 スケジュール	令和2年4月 広報みなと掲載、AED携行開始									
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 令和3年度以降 266千円（特財なし）/年									
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外 令和元年度新規事業									
		ふれあい指導班は、集積所での排出指導に加え、高齢者や障害者の戸別訪問収集利用申請時の調査などを行っています。ふれあい指導班がAEDを携行することで、さらに救命処置がとれる体制が拡充されることから予算を計上します。										

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	28
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	避難所機能の強化	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	37,461	⇒	37,461		
3 事業説明文	近年頻発している大規模災害の被災地における経験を教訓として、避難所の機能を強化し、必要な物資等を整備します。	・冷風機等(追加配備分)		9,021	⇒	9,021		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		・蓄電池(全避難所分)		28,440	⇒	28,440		
5 要求する事業内容	<p>避難所の暑さ対策として本年度から計画的に配備している冷風機等を配備状況に応じて拡充するとともに、液体ミルクを更新します。また、停電時の避難所におけるスマートフォン等の充電対策としてソーラーパネルを備えた蓄電池を新たに配備します。更に、障害者への配慮として、障害の特性に応じた多様な意思疎通の推進に関する施策に取り組みます。</p> <p>対象：区民避難所57か所、福祉避難所22か所(うち1か所は令和2年3月に開設予定)                      実施内容：ソーラーパネル式蓄電池の配備、災害時障害者支援用物品の購入                      実施手法：ソーラーパネル式蓄電池は全避難所へ配備します。</p>	経常経費分	小計	3,000	⇒	3,000		
6 事業実施で得られる成果		・液体ミルク(更新)		3,000	⇒	3,000		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	品川区では、平成30年度に蓄電池を全ての避難所に導入・配備しています。	合計		40,461	⇒	40,461		
8 基本計画・個別計画		財源	内訳	国庫支出金				
9 関連する法令・条例等	・災害対策基本法 ・防災対策基本条例	都支出金						
		その他特財						
		一般財源				40,461		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
		12 スケジュール	令和2年4月	避難所へ配備(蓄電池)				
			6月	避難所へ配備(冷風機等)				
			7月	訓練の実施				
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 31,440千円/年(特定財源なし)					
		14 編成の考え方	【事務事業評価】対象外(令和元年度新規事業)					
		冷風機等及び液体ミルクは、本年度の配備状況を踏まえ必要数量を購入するものであり、蓄電池は、本年度の台風第15号等における教訓を踏まえて避難所の充電対策を強化するために必要な経費であることから、全額を計上します。						

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	29
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	港区防災ラジオ	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	195,910	⇒	195,910 (7,272)
3 事業説明文	港区防災ラジオ(280MHz帯防災ラジオ)の配付対象を、希望する全ての世帯に拡大するとともに、文字表示付き防災ラジオは、障害者手帳を持たないラジオの音声聞き取りにくい方にも配付することでより一層の普及を図ります。	・280MHz帯防災ラジオの購入(一般)		192,500	⇒	192,500 (7,200)
		・280MHz帯防災ラジオの購入(文字表示付き)		3,410	⇒	3,410 (72)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	港区基本計画において平成30年度から32年度(令和2年度)に計2,200台の配付を計画していましたが、大阪北部地震等の大規模災害の発生や令和元年台風第15号、第19号の発生に伴い、30年度には2,065台を、令和元年度には1,226台(11月29日現在)を配付しており、区民のニーズは高まっています。	経常経費分	小計	5,442	⇒	5,442
5 要求する事業内容	災害時に区民に確実に情報を伝達する体制を強化するため、280MHz帯防災ラジオの配付対象者について、現在「防災行政無線の放送が聞き取りにくい区民」と限定している条件を改め、全ての区民を対象として実施します。 また、文字表示付280MHz帯防災ラジオについて、聴覚障害者に加え、障害者手帳を持たないラジオの音声聞き取りにくい方にも対象を拡大します。  対象者：全ての区民(ただし、1世帯につき1台まで) 実施手法：窓口、郵送、電子申請による申請により配付	・280MHz帯防災ラジオ配信システム保守		4,144	⇒	4,144
		・周知啓発チラシ等印刷		1,298	⇒	1,298
		合計		201,352	⇒	201,352 (7,272)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	280MHz帯防災ラジオ売払い収入		7,272
			一般財源			194,080
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
		11 実施に向けた財源確保	1台1,000円(住民税非課税世帯等を除く)の自己負担金を徴し、特定財源を確保します。			
		12 スケジュール	令和2年3月 要綱改正 令和2年4月 区民周知、配付開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降も同程度で推移する見込み			
		14 編成の考え方	【事務事業評価】対象外			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・地域防災計画	令和元年度には大型の台風が相次いで上陸するなど区民にとって災害の脅威が身近なものとなっている中、防災ラジオは災害時にも有効な情報伝達手段であり、区は配付の対象を全ての区民に拡大します。近年多発する風水害や発生が危惧される首都直下地震を想定し、可能な限り迅速に、より多くの区民に防災ラジオを配付し災害時の情報を確実に伝達する環境を整備する必要があるため、令和2年度には製造者による供給可能な最大数である10,000台分の購入経費を計上します。				
9 関連する法令・条例等	・災害対策基本法 ・地域防災計画					

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	30
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	共同住宅の震災対策	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	38,774	⇒	38,774
3 事業説明文	区内の共同住宅において、防災組織の結成を促進し、災害対応力を強化するため、すべての共同住宅について、①6階建て以上かつ20戸以上の高層住宅、②3階から5階建てかつ10戸以上の中層住宅、③それ以外の共同住宅の3類型に分け、住宅の規模に応じた支援を実施します。	・防災アドバイザーの派遣		8,680	⇒	8,680
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区民の9割が共同住宅に居住する港区の特性から、首都直下地震等の大規模災害に備え、共同住宅内における共助の取組を支援することが重要です。これまで「高層住宅の震災対策」として区が支援に取り組んできた6階以上かつ50戸以上の住宅と比較し、5階未満又は49戸以下の共同住宅では、防災住民組織の結成率が10ポイント程度低いなど災害時の共助体制が十分とは言えず、支援を強化する必要があります。	・防災資器材の助成（高層）		6,644	⇒	6,644
5 要求する事業内容	①高層住宅（区内の6階以上かつ20戸以上） 既存の高層住宅を対象とした各支援制度等の対象の拡大します（防災資器材助成、防災アドバイザー派遣、直接訪問・防災カルテ作成、開発事業者と区による計画建物の事前協議）。 ②中層住宅（区内の3～5階かつ10戸以上） 直接訪問・防災カルテ作成、エレベーターチェア助成、防災アドバイザー派遣、備蓄品助成を行います。 ③高層住宅及び中層住宅以外の共同住宅 すべての共同住宅に対して、引き続き各種パンフレットの配布、防災出張講座や家具転倒防止器具等の助成、防災アドバイザー派遣を実施します。 特に、高層住宅及び中層住宅以外の共同住宅については、制度等の周知方法を工夫します。	・エレベーターチェア、備蓄品の助成（中層）		5,600	⇒	5,600
6 事業実施で得られる成果	区職員等による直接訪問やカルテ作成等を通じて、災害時の具体的な危険性を意識づけるとともに、住宅内における共助体制の強化を推進することができます。また、区内のすべての共同住宅に対して支援を行い、共助の体制が強化された共同住宅が区内に増加することにより、まち全体としての災害体制の向上に寄与します。	・防災カルテ作成等業務委託		17,850	⇒	17,850
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	新宿区は、令和元年度から区内の5階以上かつ20戸以上の共同住宅における自主防災組織を対象として防災資器材を助成する制度を開始しています。	経常経費分	小計	2,218	⇒	1,338
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・地域防災計画	・パンフレット等印刷経費		2,218	⇒	1,338
9 関連する法令・条例等	・災害対策基本法 ・防災対策基本条例	合計		40,992	⇒	40,112
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			40,112
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和2年4月 パンフレット等作成 広報みなと、区ホームページによる周知 対象住宅へのパンフレット送付			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度 32,194千円/年 令和4年度 26,401千円/年 令和5年度 22,849千円/年			
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（事業計画化事業）			
		首都直下地震の発生が危惧される中、特に中層住宅では防災組織の結成率が約5%であるなど共助の体制づくりが喫緊の課題です。要求内容は、自主的な防災組織の結成が進まない状況において、区が備蓄品の助成等を通じて共同住宅の住民の理解促進を図り共助の体制づくりを推進するもので、手法としても有効と認められるため、印刷経費等を一部精査して計上します。				

# 令和2年度予算要求事業概要書

所管課	保健福祉支援部 国保年金課
款	保険事業費（国民健康保険事業会計）

NO 31

施政方針  重点課題  基本計画  個別計画  重点施策  オリパラ

(単位：千円)

1 事業名	糖尿病等重症化予防事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・微量アルブミン尿検査、受診勧奨及び保健指導	20,938	⇒	20,938	(20,938)
3 事業説明文		・保健指導案内及び受診券の印刷、封入封緘及び発送	955	⇒	955	(955)
港区国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸と医療費を抑制するため、医師会や地域の専門医と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。						
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>国：慢性透析患者数は、増加傾向にあり、現在では30万人を超え、その約40%が糖尿病に起因した末期腎不全となっています。（出典：我が国の慢性透析療法の現状（日本透析医学会））</p> <p>区：被保険者のうち人工透析患者数は65人（平成31年1月現在）、人工透析リスクのある方は149人腎機能が落ちている方（人工透析のリスクのある者を含む。）は664人となっています。</p>					
5 要求する事業内容		<b>合計</b>			<b>21,893</b>	<b>⇒ 21,893</b> (21,893)
<p>①腎臓の血管が傷つき始めた初期の状態（早期腎症）を診断できる検査である「微量アルブミン尿検査」を特定健康診査の港区独自検査として実施し、治療等につなげます。</p> <p>②糖尿病性腎症の重症化の予防が必要と思われる被保険者に対して保健指導及び医療機関への受診勧奨を行います。</p> <p>対象者：港区国民健康保険の被保険者のうち</p> <p>①1,900人、②650人（前年度受診者の中、ヘモグロビンA1cや尿たんぱく値で対象者抽出）</p> <p>実施時期：令和2年4月から</p> <p>実施手法：業務委託(①医師会、②民間事業者)</p>	財源	都支出金	保険者努力支援交付金、特別調整交付金		13,167	
	内訳	その他特財	都道府県繰入金（2号分）		3,631	
		一般財源	国民健康保険料		5,095	
		債務負担行為	令和	年	～	年
6 事業実施で得られる成果	透析患者の多くは、糖尿病に起因する腎不全となっており、人工透析を要する状態になった場合にかかる医療費は、1人当たり年間約500万円要し、財政運営の大きな負担となり、保険料へも影響があります。早期の段階で腎症を発見し、治療等につなげることで、港区国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸と医療費を抑制します。	11 実施に向けた財源確保	都の交付金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>・平成28年4月糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定（国）</p> <p>・平成30年3月東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定</p> <p>18区（港区含む）が医療機関への受診勧奨、16区（港区含まず）が保健指導を実施</p>	12 スケジュール	<p>令和2年5月～ 対象者抽出</p> <p>令和2年6月～ 広報みなと掲載</p> <p>令和2年7月～ 微量アルブミン尿検査、受診勧奨・保健指導実施</p>			
8 基本計画・個別計画	・港区国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降もほぼ同額がコストとして見込まれます。 21,893千円／年			
9 関連する法令・条例等	・国民健康保険法	14 編成の考え方	<p>本事業経費は国民健康保険法施行令第29条の7条2項により、23区の標準保険料算定に加算されますが、糖尿病の早期発見及び予防に取り組むことで、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の抑制に効果が見込めるため、予算を計上します。微量アルブミン尿検査については23区で初の取組となるため、先駆的取組として他区への普及を働きかけます。</p>			
	・糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国） ・東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム（都）					